

平成25年6月

業 務 概 況 書



東 京 入 国 管 理 局

羽 田 空 港 支 局

1 沿革

昭和27年	8月	1日	東京入国管理事務所羽田空港出張所として開設
昭和36年	6月	5日	同出張所廃止，羽田入国管理事務所設置
昭和53年	5月20日		成田空港開港に伴い，同事務所廃止 東京入国管理事務所羽田空港出張所設置
昭和56年	4月	1日	組織改編により東京入国管理局羽田空港出張所設置
平成22年	4月	1日	組織改編により同出張所廃止 東京入国管理局羽田空港支局設置
平成22年10月21日			新国際線ターミナル（旅客・貨物）供用開始 羽田空港C I Q棟にて業務開始
平成22年10月31日			国際定期便就航

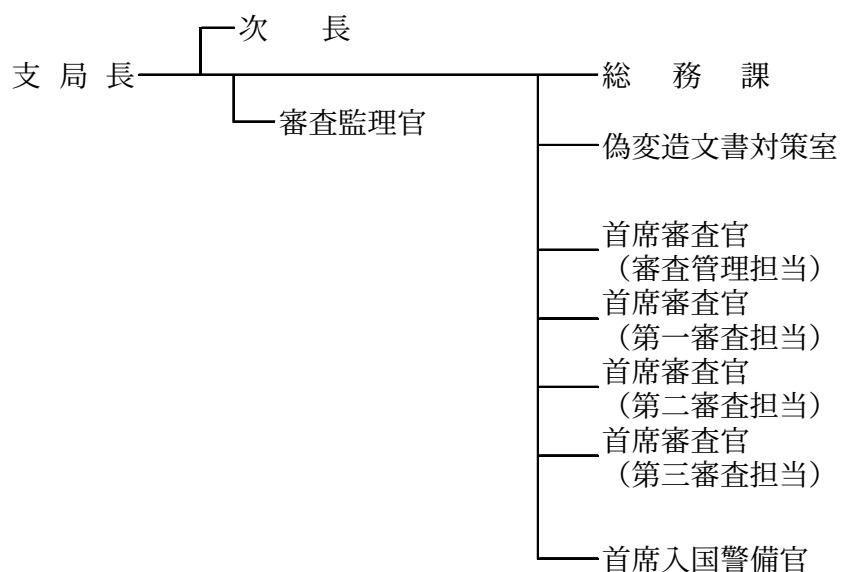
2 施設概況

- (1) 羽田空港ターミナルビル官庁総面積 13,916m²
(うち入管専有面積 4,041m²)
- (2) C I Q棟面積 13,042m²
(うち入管専有面積 1,660m²)

3 組織・職員数

支局長の下に次長，審査監理官，総務課，偽変造文書対策室，審査管理部門，第一～第三審査部門，警備部門が置かれている。

職員数 284名
(平成25年度末)



4 付帯施設設備

上陸審査ブース（PTB棟2階）	24ブース
出国審査ブース（PTB棟3階）	22ブース
収容施設（6室）	定員29名
出国待機施設（4室）	定員10名
自動化ゲート（出国・上陸審査場）	8台

5 出入国審査関係

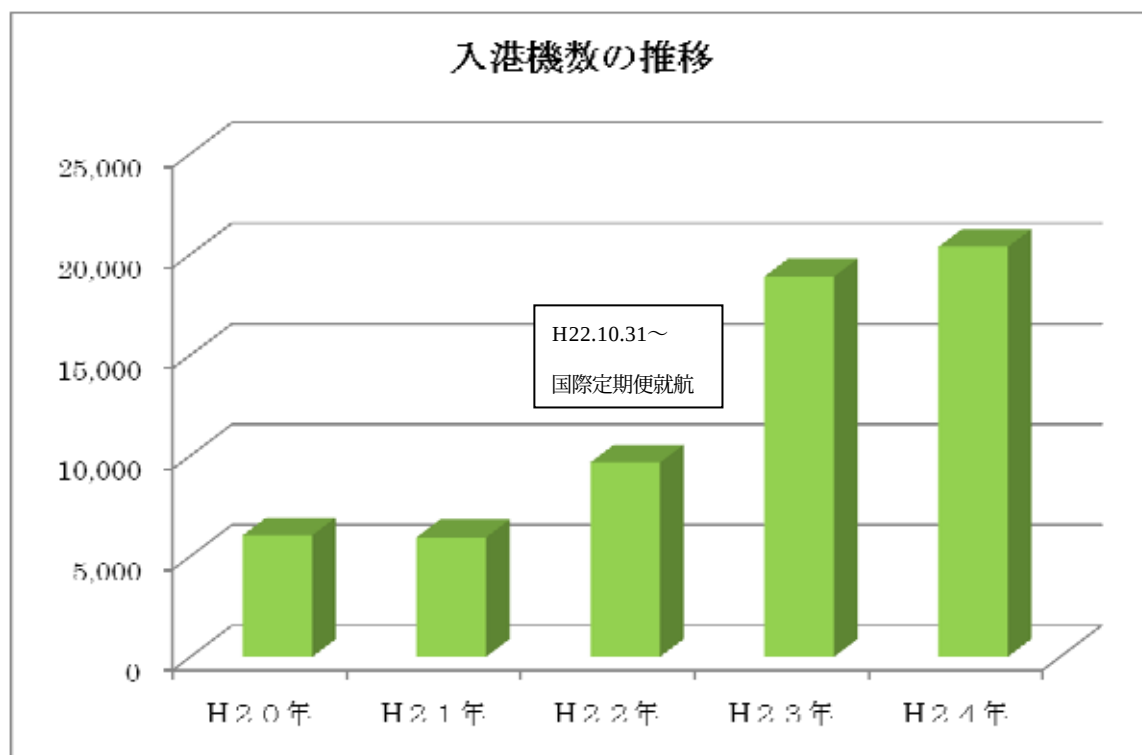
（1）フライト状況

羽田空港は24時間空港として現在、到着・出発便合わせて週756便運航しており、4分の1が深夜・早朝便（23時～翌6時発着）となっている。

（2）入港機数

平成24年における羽田空港の国際線の入港機数は約2万400機で、前年の約1万8,900機に比べ約1,500機（対前年比7.8%）の増加となっている。

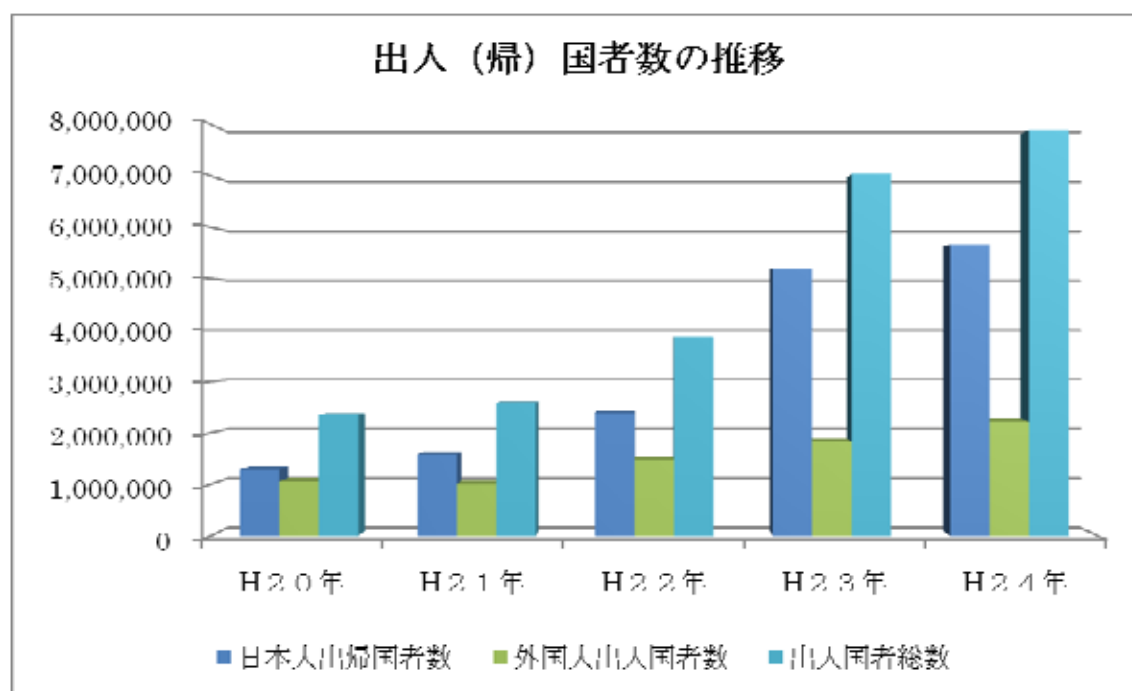
なお、平成23年に入港機数が倍増しているのは、平成22年10月31日の国際線定期便就航により、東南アジア地域の拡充及び北米、ヨーロッパ地域の運航開始に伴って増加となったものである。



(3) 出入（帰）国者数

平成24年の羽田空港における出入（帰）国者の総数は約789万人で、前年の約703万人に比べ約86万人（対前年比12.2%）増加している（日米地位協定該当者を除く。）。

うち、外国人の出入国者数は約223万人で、前年に比べ約39万人（同21.2%）増加した。また、日本人の出帰国者数は約566万人で、前年に比べ約46万人（同8.9%）増加している。



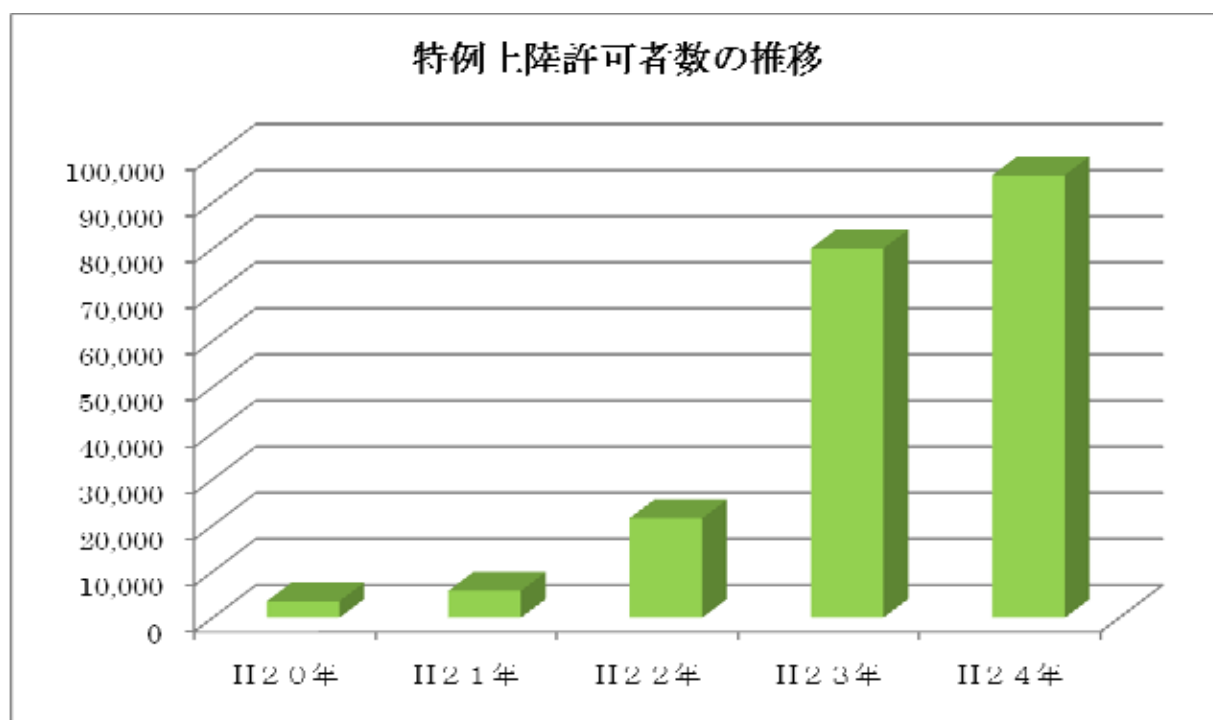
(4) 特例上陸許可者数

平成24年における特例上陸許可者数については約9万6,000人であり、前年より約1万6,000人（対前年比19.8%）増加している。

（注）特例上陸とは、船舶・航空機の乗員・乗客について、在留資格等に係る上陸のための条件への適合を求めることなく、簡易な手続により一時的に上陸を許可する制度。

具体的には、

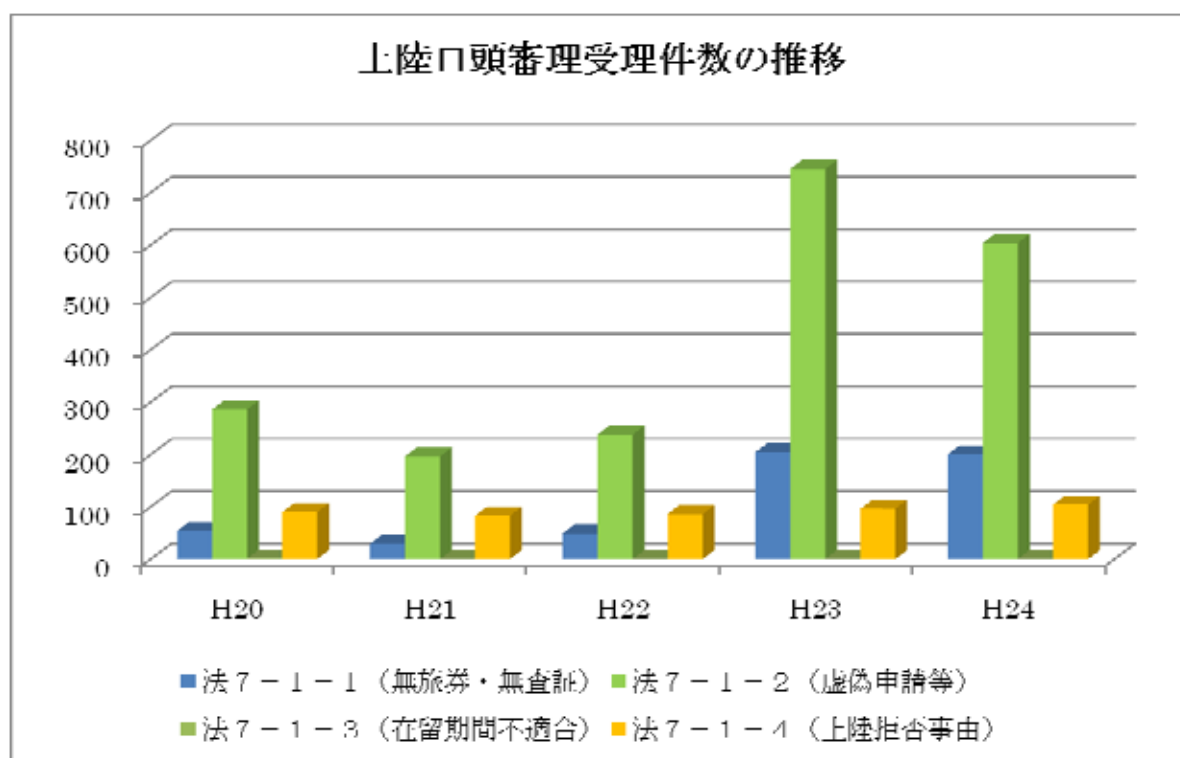
①寄港地上陸の許可、②通過上陸の許可、③乗員上陸の許可、④緊急上陸の許可、⑤遭難による上陸の許可、⑥一時庇護のための上陸の許可がこれに当たる。



6 上陸審判関係

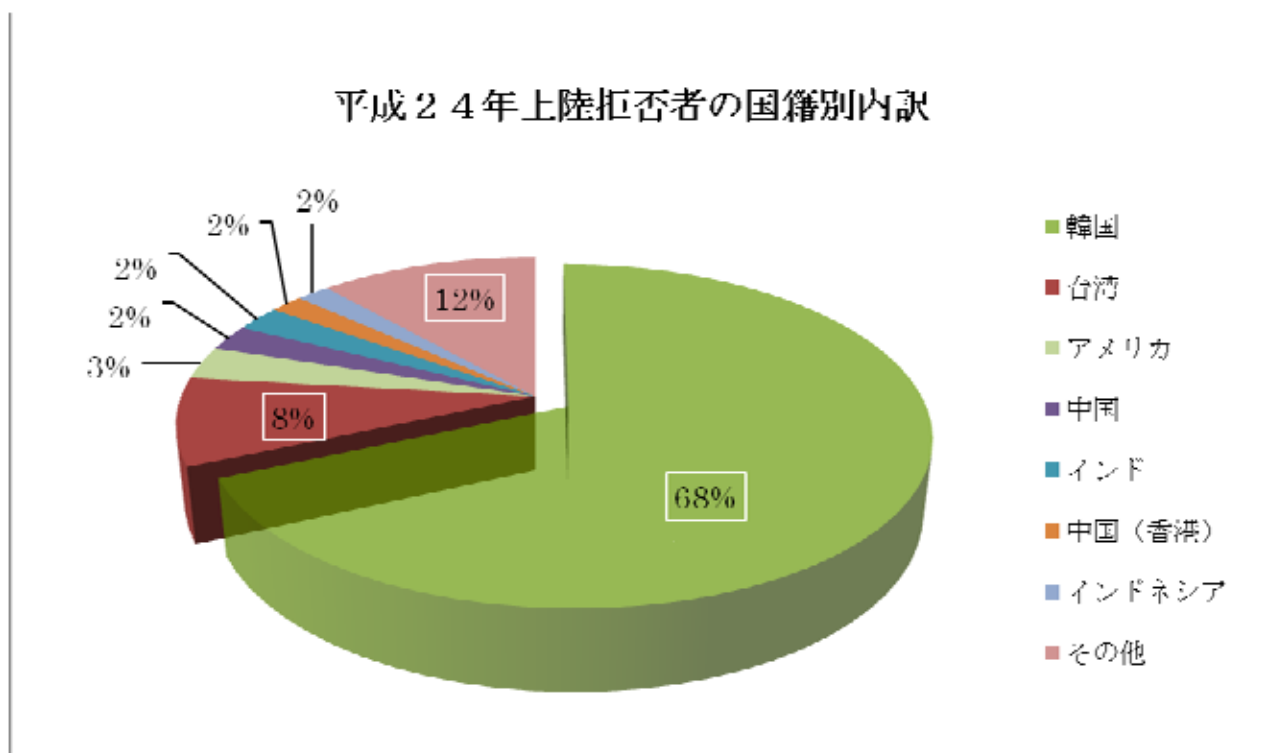
(1) 口頭審理状況

平成 24 年の羽田空港における口頭審理受理件数は 908 件で、前年に比べ 137 件(対前年比 13.1%) 減少している。



(2) 上陸拒否者数

平成24年の上陸拒否者数は285人で、前年に比べ94人（対前年比24.8%）減少した。国籍・地域別の上陸拒否者数は韓国が最も多く、次いで、台湾となっている。



7 文書鑑識業務関係

平成24年において、出入国審査及び直行通過区域における旅券鑑識の依頼総数は1,126件（対前年比29.3%増）で、そのうち偽変造事案が判明した旅券は41件（同192.9%増）となっている。

8 警備業務

平成22年10月21日に収容場が供用開始され、羽田空港から送還する外国人を主に収容している。

平成24年の収容延人員は1,439人であった。国籍別にみると、中国（本土）が、816人と一番多く、次いで韓国が431人である。

9 ターミナルの拡張

○出入国審査場の拡張

- ・上陸審査ブース増設：24ブース→34ブース
- ・出国審査ブース増設：22ブース→28ブース

○供用開始時期：平成26年3月末（予定）